

「ありんくりん(あれもこれも)!文化と  
いえば沖縄県文化振興会」を合言葉  
に、さまざまな沖縄文化の振興に取り  
組んでいます。

 公益財団法人 **沖縄県文化振興会**

## 職員募集要項



(令和4年4月1日採用予定)

## 公益財団法人沖縄県文化振興会職員（令和4年4月1日採用予定）募集要項

公益財団法人沖縄県文化振興会では、以下のとおり文化専門員、文化嘱託員を募集します。

### 【文化専門員（任期付職員）の募集について】

- 1 募集人数 : 2名
- 2 勤務場所 : 那覇市字小祿 1831-1 沖縄産業支援センター6階 605室  
公益財団法人沖縄県文化振興会 文化芸術推進課
- 3 職務内容 : 文化事業の企画、運営に関すること  
募集①: 県内文化芸術活動者の活動支援等県民と文化芸術をもっと身近にする取り組み、文化芸術の担い手育成に関する取り組みなど  
募集②: 「文化」と「観光」が相乗効果を発揮し、共存共栄できる仕組みづくり、観光における文化体験プログラムづくりなど  
その他課長が命じる事項に関すること
- 4 応募資格・要件等
  - (1) 学歴・経験等
    - ・学校教育法による大学または短大もしくは専門学校を卒業した者で、芸術文化関連または経営政策学、マーケティング学等（募集②については、観光学等を含む）を専攻した者もしくは同等の専門知識を有する者
    - ・文化事業（募集②については、または観光事業）の企画、制作、運営等の知識・経験を有する者
    - ・パソコン操作（エクセル、ワード等）ができる者
  - (2) 必要な免許等：普通自動車運転免許（AT車限定可）※持っていない場合でも応相談。
  - (3) 求める人物像：課題意識を持って、創意工夫しながら前向きに取り組み行動できる方  
公益的な視点を十分に持てる方  
沖縄の文化に興味があり、沖縄の文化を振興することに意欲がある者
- 5 勤務条件
  - (1) 給与 : 163,100円から195,500円 ※財団の規程に基づき経歴等により決定します。
    - ・月給与締切日：毎月月末
    - ・月給与支払日：毎月21日支払（土日祝祭日に立ってはその直前の平日）
    - ・昇給：年1回（更新する場合）
    - ・賞与：年2回

・退職金：あり

このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当等が要件に応じて支給されます。

※就業規則の改正状況により変更になる場合があります。変更が生じる場合には、応募者へお知らせします。

(2) 雇用期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日

勤務能力及び勤務態度、財団の経営状況及び組織体制等により、雇用契約を更新する場合があります。但し、更新する場合であっても、通算の雇用期間の限度は5年以内とします。

(3) 就業時間：8：30から17：15（休憩時間12：00から13：00）

(4) 休日：毎週日曜日および土曜日

国民の祝日に関する法律に規定する休日

12月29日から翌年の1月3日までの日

6月23日（沖縄県慰霊の日を定める条例第2条に規定する慰霊の日）

※業務によって、まれに休日勤務が発生する場合があります。

(5) 休暇(有給)：年次有給休暇

・毎年1月1日に20日を付与する。※4月採用の場合は15日付与。

・消費しなかった年次有給休暇は翌年に限り繰り越すことができる。ただし、新たに付与された日数を含めて合計40日を上限とする。

このほか、療養休暇、特別休暇、介護休暇が財団就業規程に基づき取得できる。

(6) 加入保険：雇用、労災、健康、厚生

(7) 通勤手当：実費相当※通勤距離が2km以上に限る

(8) マイカー通勤：可（駐車場は各自で契約）

(9) 兼業：財団の業務に支障をきたさないこと、又は利益が相反するものでないことに限り、事前に届出をしたうえで兼業をすることができます。

(10) 受動喫煙対策：屋外に喫煙スペースが設置されている

## 【文化囑託員（非常勤職員）の募集について】

- 1 募集人数 : 2名
- 2 勤務場所 : 那覇市字小祿 1831-1 沖縄産業支援センター6階 605室  
公益財団法人沖縄県文化振興会 文化芸術推進課
- 3 職務内容 : 文化芸術の普及、情報の提供、調査研究等に関すること  
募集① : 沖縄の伝統芸能等文化芸術の振興に関すること  
募集② : 沖縄の「文化」と「観光」が相乗効果を発揮し、共存共栄できる仕組みづくり、観光における文化体験プログラムづくりなど  
その他課長が命じる事項に関すること
- 4 応募資格・要件等
  - (1) 学歴・経験等
    - ・学校教育法による大学または短大もしくは専門学校を卒業した者で、芸術文化関連または経営政策学、マーケティング学等（募集②については、観光学等を含む）を専攻した者もしくは同等の専門知識を有する者
    - ・文化芸術や広報・マーケティング・企画等に関する仕事に従事した経験がある者（募集②については、または観光事業）または文化芸術活動の経験がある者
    - ・パソコン操作（エクセル、ワード等）ができる者
  - (2) 必要な免許等 : 普通自動車運転免許（AT車限定可）※持っていない場合でも応相談。
  - (3) 求める人物像 : 課題意識を持って、創意工夫しながら前向きに取り組み行動できる方  
公益的な視点を十分に持てる方  
沖縄の文化に興味があり、沖縄の文化を振興することに意欲がある者
- 5 勤務条件
  - (1) 給与
    - ①日給 10,000円～15,000円 ※財団の規程に基づき経歴等により決定します。
    - ②賃金締切日 : 毎月月末
    - ③賃金支払日 : 毎月10日支払（土日祝祭日の場合はその直前の平日）
    - ④昇給、賞与、退職金  
昇給 : なし  
賞与 : なし  
退職金 : なし
  - (2) 雇用期間 : 令和4年4月1日から令和5年3月31日  
勤務能力及び勤務態度、財団の経営状況及び組織体制等により、雇用契約を更新する場合があります。但し、更新する場合であっても、通算の雇用期間の限度は5年以内と

します。

(3)労働時間等：始業時刻：午前 8 時 30 分 終業時刻：午後 5 時 15 分

所定労働時間：7 時間 45 分

休憩時間：60 分（午後 0 時から午後 1 時まで）

月 16 日勤務

所定労働時間外労働：なし

(4)休日：毎週日曜日および土曜日

国民の祝日に関する法律に規定する休日

12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日

6 月 23 日（沖縄県慰霊の日を定める条例第 2 条に規定する慰霊の日）

※業務によって、まれに休日勤務が発生する場合がある。

(5)休暇(有給)：年次有給休暇

継続した雇用期間 2 カ月を超えた場合、5 カ月目まで毎月 1 日付与

継続した雇用期間 6 カ月目に 3 日付与

継続した雇用期間 1 年 6 カ月目に 8 日付与

継続した雇用期間 2 年 6 カ月目に 9 日付与

継続した雇用期間 3 年 6 カ月目に 10 日付与

継続した雇用期間 4 年 6 カ月目に 12 日付与

このほか、財団非常勤職員の就業規程に定める有給休暇

(6)加入保険：雇用、労災、健康、厚生

(7)通勤手当：実費相当※片道 2 km 未満の場合は支給なし

(8)マイカー通勤：可（駐車場を各自で契約する必要がある）

(9)兼業：財団の業務に支障をきたさないこと、又は利益が相反するものでないことに限り、事前に届出をしたうえで兼業をすることができます。

(10)受動喫煙対策：屋外に喫煙スペースが設置されている

## 【プログラムオフィサー（非常勤職員）の募集について】

- 1 募集人数 : 1名
- 2 勤務場所 : 那覇市字小祿 1831-1 沖縄産業支援センター6階 605室  
公益財団法人沖縄県文化振興会 文化芸術推進課
- 3 職務内容 : 助成対象事業の予備審査  
県内文化活動に対する相談・指導・助言  
補助金交付団体の活動に対する指導・助言に関すること  
助成対象事業の評価  
助成対象事業の情報発信  
上記業務に関する経理及び書類作成等の事務  
その他県内文化活動の啓発、課長が命じる事項に関すること
- 4 応募資格・要件等
  - (1) 学歴・経験等
    - ・学校教育法による大学または短大もしくは専門学校を卒業した者で、芸術文化関連または経営政策学等を専攻した者もしくは同等の専門知識を有する者
    - ・文化事業(コンテンツ関連を含む)の企画・制作・運営等の知識、経験を有する者
    - ・パソコン操作(エクセル、ワード等)ができる者
  - (2) 必要な免許等: 普通自動車運転免許(A T車限定可)
  - (3) 求める人物像: 課題意識を持って、創意工夫しながら前向きに取り組み行動できる方  
公益的な視点を十分に持てる方  
沖縄の文化に興味があり、沖縄の文化を振興することに意欲がある者
- 5 勤務条件
  - (11) 給与
    - ①日給 10,000円~15,000円 ※財団の規程に基づき経歴等により決定します。
    - ②賃金締切日: 毎月月末
    - ③賃金支払日: 毎月10日支払(土日祝祭日の場合はその直前の平日)
    - ④昇給、賞与、退職金
      - 昇給: なし
      - 賞与: なし
      - 退職金: なし
  - (12) 雇用期間 : 令和4年4月1日から令和5年3月31日  
勤務能力及び勤務態度、財団の経営状況及び組織体制等により、雇用契約を更新する場合があります。但し、更新する場合であっても、通算の雇用期間の限度は5年以内と

します。

(13) 労働時間等：始業時刻：午前 8 時 30 分 終業時刻：午後 5 時 15 分

所定労働時間：7 時間 45 分

休憩時間：60 分（午後 0 時から午後 1 時まで）

月 16 日勤務

所定労働時間外労働：なし

(14) 休 日：毎週日曜日および土曜日

国民の祝日に関する法律に規定する休日

12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日

6 月 23 日（沖縄県慰霊の日を定める条例第 2 条に規定する慰霊の日）

※業務によって、まれに休日勤務が発生する場合がある。

(15) 休暇(有給)：年次有給休暇

継続した雇用期間 2 カ月を超えた場合、5 カ月目まで毎月 1 日付与

継続した雇用期間 6 カ月目に 3 日付与

継続した雇用期間 1 年 6 カ月目に 8 日付与

継続した雇用期間 2 年 6 カ月目に 9 日付与

継続した雇用期間 3 年 6 カ月目に 10 日付与

継続した雇用期間 4 年 6 カ月目に 12 日付与

このほか、財団非常勤職員の就業規程に定める有給休暇

(16) 加入保険：雇用、労災、健康、厚生

(17) 通勤手当：実費相当※片道 2 km 未満の場合は支給なし

(18) マイカー通勤：可（駐車場を各自で契約する必要がある）

(19) 兼業：財団の業務に支障をきたさないこと、又は利益が相反するものでないことに限り、事前に届出をしたうえで兼業をすることができます。

(20) 受動喫煙対策：屋外に喫煙スペースが設置されている

## 【選考・応募方法等】

### 1 選考方法

<1次選考> 書類審査

<2次選考> 1次選考合格者を対象に以下のとおり行います。

#### (1) 選考内容：面接

面接においては、通常の面接のように質問にお答えいただくことに加え、自己紹介及び事前にお知らせする課題に関する解決に資する企画を説明していただきます。

※WordやPowerPoint等で作成した資料を事前に提出していただきます（様式任意）。当会で用意するスクリーン及びプロジェクターを使用いただくこともできます。使用する場合には、データを保存したご自身のPCまたはUSBをお持ちください。

※遠方の方などお越しいただくことが難しい場合、オンライン面接可。

(2) 実施予定日時：1次選考の結果とともに通知します。

(3) 会場：公益財団法人沖縄県文化振興会事務所内会議室

### 2 応募書類 ①ハローワーク紹介状

②エントリーシート（履歴書兼職務経歴書）

③返信用封筒 長 3 封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、84 円切手貼付。

※エントリーシートは当会指定様式です。ホームページよりダウンロードしてください。

※前職（現職）所属長等の推薦状の添付可。

※応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。いただいた個人情報は、採用選考の目的のみに使用し、当方にて責任をもって破棄いたします。

### 3 応募締切日

採用者が決まり次第締め切ります。

### 4 応募方法

郵送により受付いたします。

封筒に朱書きにて「採用選考書類在中」と明記してください。

<応募あて先>

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター6階 605

公益財団法人沖縄県文化振興会 採用担当

※本募集は、沖縄県の関係事業に係る予算成立決定を前提としたものであり、県議会において予算案が否決された場合、または予算額に変更があった場合などは、募集を中止し、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。